

# TOEIC® Tests

教員採用試験における

活用状況 [2021]

# TOEIC® Tests 教員採用試験における活用状況 [2021]

## ■ はじめに

一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会では、2021年10月に実施した独自調査に基づき、全国の都道府県・政令指定都市での2022年度教員採用試験(2021年度実施)におけるTOEIC® Tests\*のスコア取得者に対する優遇措置をまとめました。

「活用状況」には、英語科教員をはじめ、小学校など他校種・他教科の情報も含まれています。

調査方法につきましては、全国の都道府県・政令指定都市の各教員採用担当部署に対して電話とFAXまたはメールによる調査を行いました。優遇措置の詳細は、必ず各自治体が発行する選考試験要項などでご確認くださいませよう願いたします。

\*TOEIC® Tests: TOEIC® Listening & Reading Test及びTOEIC® Speaking & Writing Tests

## ■ 調査結果

【回答数】67件(都道府県47件・政令指定都市20件)

※「活用状況」には、活用のある都道府県・政令指定都市のみ記載しています。

※「校種」欄は、「高等学校(英語)」、「中学校(英語)」、「小学校(英語のみを含む)」、「その他」で分類しました。

※「基準スコア」欄で、テスト名の記載がない場合は、TOEIC® Listening & Reading Testのスコアです。

※「基準スコア」及び「活用方法」欄は、各自治体にご回答いただいた内容ならびに選考試験要項・ホームページの内容をできるだけ忠実に記載しています。

※TOEIC L&R、L&R: TOEIC® Listening & Reading Test/TOEIC S&W、S&W: TOEIC® Speaking & Writing Tests/Speaking: TOEIC® Speaking Test

## ■ 活用状況

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校 (英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
北海道	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【中学校・高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査の専門検査(Ⅰ)及び第2次検査の実技検査(英語)を免除、第1次検査の総合点に10点加点(令和元年6月28日以降に公開テストを受験した者に限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
	●				TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【高等学校英語(社会人特別選考)】受検資格要件の一部(令和元年6月28日以降に公開テストを受験した者に限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第2次検査のリスニング検査を免除、第1次検査の総合点に10点加点(令和元年6月28日以降に公開テストを受験した者に限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
札幌市	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【中学校・高等学校及び特別支援学校(中学部・高等部)の英語】申請により第1次検査の総合点に10点加点、第1次検査の専門検査(Ⅰ)及び第2次検査の実技検査を免除(令和元年6月28日以降に公開テストを受験した者に限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第1次検査の総合点に10点加点、第2次検査のリスニング検査を免除(令和元年6月28日以降に公開テストを受験した者に限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
青森県	●				860以上	【高等学校教諭英語】社会人特別選考における高等学校英語での出願に係る受験資格の一部とする
	●			●	860以上	【高等学校及び特別支援学校高等部英語受験者】第一次試験の専門教科試験を免除
		●		●	730以上	【中学校及び特別支援学校中学部英語受験者】第一次試験の専門教科試験を免除
岩手県	●	●	●	●	730以上	【小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校中学部・高等部の英語】「加点申請」することにより第1次選考の得点に20点(小学校、特別支援学校中学部・高等部の英語受験者は10点)を加点する(2016年4月1日以降に受験した公開テストに限る)
	●	●			880以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考において10点加点する(平成31年4月1日以降のものに限る)
宮城県	●	●			730~879	【中学校・高等学校英語】第1次選考において5点加点する(平成31年4月1日以降のものに限る)
			●		730以上	【小学校】第1次選考において5点加点する(平成31年4月1日以降のものに限る)
			●		550~729	【小学校】第1次選考において2点加点する(平成31年4月1日以降のものに限る)
仙台市	●	●			730以上	【中学校・高等学校の英語(英語資格)】第1次選考の得点に対して10点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成31年4月1日以降取得のものとする
			●		730以上	【小学校教諭(英語資格A)】第1次選考の得点に対して20点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成31年4月1日以降取得のものとする
			●		550以上	【小学校教諭(英語資格B)】第1次選考の得点に対して10点加点を行う。加点申請者は第1次選考(筆記試験)当日にスコアの証明の写しを提出。平成31年4月1日以降取得のものとする
山形県	●	●		●	730以上	【中学校・特別支援学校中学部、高等学校の英語】申請により第一次選考試験の得点に10点加点(令和元年7月以降の取得に限る)
			●	●	600以上	【小学校及び特別支援学校小学部】申請により第一次選考試験の得点に10点加点(令和元年7月以降の取得に限る)

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
福島県	●			●	880以上	【高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
		●		●	730以上	【中学校教諭及び特別支援学校教諭中学部の英語】英語教科試験に12点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
			●	●	550以上	【小学校教諭、特別支援学校教諭小学部】英語教科試験に2点を加点する(資格を取得した期日を問わない)
茨城県	●				TOEIC L&R + TOEIC S&W 1216以上	【高等学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び第2次試験のうち口述試験を免除(令和元年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
	●	●	●	●	TOEIC L&R + TOEIC S&W 1216以上	【中学校・高等学校英語、英語で他教科の指導が可能な高等学校教諭(スペシャリストを対象とした特別選考)】受験資格条件の一部(令和元年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
		●			TOEIC L&R + TOEIC S&W 1028以上	【中学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び第2次試験のうち口述試験を免除(令和元年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
				●	TOEIC L&R + TOEIC S&W 1028以上 または TOEIC L&R 730以上	【全校種(高校英語を除く)】加点申請することにより第1次試験の合計点に20点加点(令和元年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効)
栃木県	●				900以上	【高等学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち、英語の専門科目の得点に5点加点(平成29年4月1日以降に資格を取得した者)
		●			730以上	【中学校英語】書類選考の上、第1次試験のうち、英語の専門科目の得点に5点加点(平成29年4月1日以降に資格を取得した者)
群馬県	●	●			900以上	【中学校・高等学校英語】第1次選考のうち「一般教養・教職に関する科目」を免除(令和元年7月以降の取得者に限る)
埼玉県	●	●	●		785以上	【小学校、中学校・高等学校英語】第1次試験の合計点に10点加点(IPテストは不可)
			●		550以上	【小学校】第1次試験の合計点に5点加点(IPテストは不可)
さいたま市			●		L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校英語教育推進特別選考】受験資格要件の一部、第1次試験の筆記試験について一般教養及び教職教養を免除
			●		L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校教員】申請により、第1次試験の合計得点に20点加点
千葉県	●	●			L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1	【中・高英語科特別選考】第1次選考において専門教科を免除
			●		L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1	【小学校英語教育推進】一般選考又は、教職経験者特例選考での出願に係る要件の一部とする
千葉市	●	●			L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1	【中・高英語科特別選考】第1次選考において専門教科を免除
			●		L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1	【小学校英語教育推進】一般選考又は、教職経験者特例選考での出願に係る要件の一部とする
東京都	●	●	●	●	TOEIC L&R 900以上 かつ Speaking 160以上	【中・高共通、特別支援学校の英語、小学校全科(英語コース)】指定された日時に提出、内容確認の上、実技試験を免除 ※SpeakingはS&Wで受験したスコアでも可(令和元年7月12日以降に受験したものに限る)
神奈川県	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち教科専門試験を免除(IPテストを除く)
			●		785以上	【小学校受験区分における英語】第1次試験の教科専門試験に5点加点
川崎市	●	●			730以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の教科専門試験を免除し、代えて小論文試験を実施(IPテストを除く)
			●		785以上	【小学校】第1次試験における総合得点に4点加点(IPテストを除く)
			●		550以上	【小学校】第1次試験における総合得点に2点加点(IPテストを除く)
相模原市		●	●		785以上	【小学校、中学校英語】第1次試験の教科専門試験、及び一般教養・教職専門試験を受験する場合、各5点を加点(合計10点)いずれかを受験する場合、5点を加点(IPテストを除く)
			●		785以上	【小学校全科(英語コース)】受験資格の一部とする(IPテストを除く)
新潟県	●	●			945以上	【中・高共通「英語」】第1次検査の点数に10点加点
			●		730以上	【小学校】第1次検査の点数に10点加点
			●		540以上	【小学校】第1次検査の点数に5点加点
新潟市	●	●			L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1 または TOEIC L&R 945 以上	【中・高共通「英語」特別選考受検者】対象者の条件の一部、第1次検査を免除
	●	●	●		L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1 または TOEIC L&R 730 以上	【小学校教諭、中・高共通「英語」受検者】第1次検査の合計得点に加点(5点)
			●		L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1 または TOEIC L&R 540 以上	【小学校教諭受検者】第1次検査の合計得点に加点(3点)

\*1 選考試験要項ではCEFR(Common European Framework of Reference for Languagesの略称で、ヨーロッパ言語共通参照枠などと訳されます)で記載されていますが、本資料では実際のTOEIC® Testsのスコアに置き換えて掲載しています。詳細は各自自治体が発行する選考試験要項をご確認ください。  
(L:TOEIC L&RのListening/R:TOEIC L&RのReading/S:TOEIC S&WのSpeaking/W:TOEIC S&WのWriting)

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
富山県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】特別選考[特定資格]の受検資格とする(令和元年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
	●	●	●	●	730以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】一般選考において「加点申請」することにより第1次検査に限り、総合得点に5点加点(令和元年6月1日以降に受験し、認定されたものに限る)
石川県	●	●		●	900以上	【中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部)の英語】一般選考の試験内容から、筆記試験における教科専門を免除(平成31年4月1日以降の取得者に限る)
				●	730以上	【小学校教諭等】総合点に10点加点(平成31年4月1日以降の取得者に限る)
福井県	●	●			945以上	【中高英語の受験者】第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(公開テストにおいて、平成31年4月1日以降出願時まで取得したものに限る)
	●	●			785以上	【中高英語の受験者】第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(公開テストにおいて、平成31年4月1日以降出願時まで取得したものに限る)
			●	●	785以上	【全校種教科の受験者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに15点加点する(公開テストにおいて、平成31年4月1日以降出願時まで取得したものに限る)
			●	●	600以上	【全校種教科の受験者(中高英語を除く)】第1次選考・第2次選考ともに10点加点する(公開テストにおいて、平成31年4月1日以降出願時まで取得したものに限る)
山梨県				●	870以上	【中学校・高等学校英語】第一次検査の合計点に5点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
				●	740以上	【小学校英語】第一次検査の合計点に5点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
				●	550以上	【小学校英語】第一次検査の合計点に2点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
長野県	●	●			900以上	【英語資格所有者を対象とした選考 中学校・高等学校英語】一次選考のうち筆記試験と小論文を免除(平成28年4月1日以降の取得者に限る)
			●		730以上	【小学校】一次選考の「専門教科」の得点に5点加点(平成27年4月1日以降の取得者に限る)
岐阜県	●				945以上	【高等学校教諭】第1次選考に際して20点加点(令和元年5月以降に受験したもので、公式認定証の発行されているものに限る)
		●			785以上	【中学校教諭英語】第1次選考試験の筆記試験において教科専門を免除し、教職教養のみを実施する
			●		785以上	【小学校教諭】第1次選考に際して25点加点
			●		550以上	【小学校教諭】第1次選考に際して20点加点
静岡県	●				950以上	【高等学校教員】第1次選考試験の教科専門試験を免除する(令和元年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
	●				800以上	【高等学校教員】第1次選考試験の得点に5点加点する(令和元年7月以降の得点に限る・IPテストを除く)
		●			800以上	【中学校教員】第1次選考試験の得点に10点加点する(IPテストを除く)
			●	●	730以上	【小学校教員、小学校・特別支援学校小学部共通教員】第1次選考試験の得点に5点加点する(IPテストを除く)
			●	●	600以上	【小学校教員、小学校・特別支援学校小学部共通教員】第1次選考試験の得点に3点加点する(IPテストを除く)
静岡市			●	●	L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校、小学校特別支援教育推進】加点申請をすることにより、第1次選考試験における教職・一般教養(課題作文)と教科専門の合計得点に10点加点する
浜松市		●		●	785以上	【中学校教員、発達支援推進教員(中学校)英語】実技試験免除
			●	●	785以上	【小学校教員、発達支援推進教員(小学校)】第1次選考の得点に10点加点(令和元年7月以降の得点に限る・IPテストは除く)
			●	●	600以上	【小学校教員、発達支援推進教員(小学校)】第1次選考の得点に5点加点(令和元年7月以降の得点に限る・IPテストは除く)
愛知県	●	●		●	860以上	【中学校・高等学校・特別支援学校英語】第2次試験の実技試験を免除(令和元年7月以降の取得者に限る)
			●		500以上	【小学校】第1次試験の成績に5点加点
名古屋市	●	●	●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【高校(英語)・中学校(英語)・小学校・特別支援学校の各志願者】1次試験の「専門」・「実技」を免除 ※教科「英語」の希望者は、2次試験の実技「英語」も免除 ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●		TOEIC L&R+TOEIC S&W 1150以上	【小学校教員志願者】1次試験の専門「小学校全科」の成績に加点 ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
三重県	●	●	●	●	860以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭】申込校種等に応じて2~8点を加算
	●	●	●	●	730~855	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭・栄養教諭】申込校種等に応じて2~8点を加算
			●		550~725	【小学校】2~8点を加算
滋賀県	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語】第一次選考の「専門教科・科目」の得点に10点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
			●		945以上	【小学校】第一次選考の「専門教科・科目」の得点に5点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
	●	●	●		785以上	【小学校、中学校・高等学校英語】第一次選考の「専門教科・科目」の得点に5点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)



都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
京都府	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語】第1次試験の筆記試験のうち専門教科を免除(平成31年4月1日以降の取得者に限る)
	●	●	●		TOEIC L&R 785以上 かつ TOEIC S&W 310以上	【小学校・中学校・高等学校】第1次選考試験の専門教科において10点加点(平成31年4月1日以降の取得者に限る)
	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語】採用までに取得することを推奨
京都市	●	●			730以上 TOEIC S&Wを含む場合は 1095以上	【中学校・高等学校英語志願者】希望により第1次試験の実技試験を免除する
			●		550以上 TOEIC S&Wを含む場合は 790以上	【小学校英語教育推進コース】出願資格の一部とする
大阪府	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【中学校・高等学校・支援学校(中学部・高等部)の英語】第1次選考の得点に加点する(10点)(公開テストに限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【小学校・小・中いきいき連携・支援学校(幼小共通・小学部)】第1次選考の得点に加点する(20点)(公開テストに限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1150以上	【小学校・小・中いきいき連携・支援学校(幼小共通・小学部)】第1次選考の得点に加点する(10点)(公開テストに限る) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
大阪市		●			945以上	【中学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に15点を加点
		●			785以上	【中学校英語】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に20点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
			●		945以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に90点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に30点を加点
			●		785以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に60点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に20点を加点
			●		550以上	【小学校】第1次選考の面接テスト受験者の総合得点に30点、第2次選考の筆答と実技の合計得点に10点を加点
堺市		●	●	●	785以上	【小学校・小学部、小・幼共通、中学校・中学部(英語)、小中(英語)】一般・障害者選考対象者は30点、特別選考(ICT活用能力所有者)、社会人経験者等対象選考及び講師対象選考は15点を一次試験の合計得点にそれぞれ加点する
兵庫県	●	●		●	1305以上 (TOEIC L&R 945以上 TOEIC S&W 360以上)	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
			●	●	1095以上 (TOEIC L&R 785以上 TOEIC S&W 310以上)	【小学校・特別支援学校区分の受験者】加点申請することにより、第1次選考試験において加点する(20点)
	●	●		●	550以上	【中学校・特別支援学校区分または高等学校区分の英語受験者】出願資格要件の選択の1つとする ※TOEIC L&R IPテストは対象外
神戸市	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【中高英語・特支英語】申請することにより、第2次選考の合計点(300点満点)に3点加点する(平成31年4月1日～令和3年3月31日の間に取得したものに限り) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【中高英語・特支英語以外の受験者】申請することにより、第2次選考の合計点(300点満点)に3点加点する(平成31年4月1日～令和3年3月31日の間に取得したものに限り) ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
奈良県	●	●			860以上	【中学校・高等学校英語教育推進特別選考受験者】受験資格要件の一つ・第1次試験教科専門を免除
	●	●	●		730以上	【中学校英語・高等学校英語一般選考受験者・小学校英語教育推進特別選考受験者】「加点申請」することにより、第1次試験に限り加点する(10点)
			●		730以上	【小学校英語教育推進特別選考受験者】受験資格要件の一つ
			●		730以上	【小学校一般選考受験者】「加点申請」することにより、第1次試験に限り加点する(6点)
和歌山県	●	●			800以上	【中学・高校英語受験者】第一次選考試験のうち校種・教科専門を免除(平成31年4月1日から令和3年3月31日までの取得者に限る)
			●	●	730以上	【中学・高校英語以外のすべての校種・教科受験者】第一次選考試験のうち一般教養を免除(平成31年4月1日から令和3年3月31日までの取得者に限る)
鳥取県	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1680以上 または TOEIC L&R 880以上	【中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)・特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(25点) ※TOEIC L&R+TOEIC S&WスコアはL&Rトータルスコア+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
	●	●		●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1405以上 または TOEIC L&R 730以上	【中学校教諭(英語)・高等学校教諭(英語)・特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(20点) ※TOEIC L&R+TOEIC S&WスコアはL&Rトータルスコア+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
			●		TOEIC L&R+TOEIC S&W 1405以上 または TOEIC L&R 730以上	【英語力に優れた者を対象とした小学校教諭(特別選考)】第一次選考試験のすべて及び第二次選考試験の専門試験(技能・実技試験)を免除 ※TOEIC L&R+TOEIC S&WスコアはL&Rトータルスコア+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1100以上 または TOEIC L&R 550以上	【小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(10点) ※TOEIC L&R+TOEIC S&WスコアはL&Rトータルスコア+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5
			●	●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 925以上 または TOEIC L&R 450以上	【小学校教諭及び特別支援学校教諭志願者】第一次選考試験の専門試験(筆記試験)の得点に加点する(5点) ※TOEIC L&R+TOEIC S&WスコアはL&Rトータルスコア+(Sスコア)×2.5+(Wスコア)×2.5

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
島根県	●	●		●	785以上	【高等学校・中学校・特別支援学校英語受験者】筆記試験に5点加点
				●	550以上	【小学校】筆記試験に5点加点
岡山県	●	●			TOEIC L&R+TOEIC S&W 1845以上	【中学校・高等学校教諭(英語)(英語の資格による特別選考・社会人を対象とした特別選考)】出願要件の一部、第1次試験の筆記試験を免除し第1次試験の面接を特別面接とする ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
	●	●	●		TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【小学校教諭、中学校・高等学校教諭(英語)】第1次試験の教科専門試験に10点を加点する ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
				●	TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【高等学校教諭等(数学・理科)】選考にあたって考慮する ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
			●		TOEIC L&R+TOEIC S&W 1150以上	【小学校教諭等(英語枠)】出願要件の一部 ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコア
岡山市		●			TOEIC L&R+TOEIC S&W 1560以上	【中学校の英語・中学校(小中連携推進枠)の英語】選考にあたって考慮する事項とする ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと
			●		TOEIC L&R+TOEIC S&W 1150以上	【小学校(英語枠・小中連携推進枠・特別支援教育推進枠を含む)】選考にあたって考慮する事項とする ※TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで基準を満たすこと
広島県	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
			●		600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
			●		550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
広島市	●	●			860以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
	●	●			730以上	【中学校・高等学校教諭(英語)】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
			●		730以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(20点)
			●		600以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(10点)
			●		550以上	【小学校教諭】一般選考において、第1次選考試験の筆記試験の得点に加点する(5点)
山口県	●	●			L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1	【中学校・高等学校英語受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1	【小学校(中学校英語で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校(小学校を第二志願とする者を含む)のみ】教科専門の得点に10点加点する
			●	●	L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校(中学校英語で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
			●	●	L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1	【小学校(小学校を第二志願とする者を含む)のみ】教科専門の得点に5点加点する
			●	●	L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1	【小学校(中学校英語で小学校を第二志願とする者を含む)・その他受験者】選考に当たって考慮する
徳島県	●	●			L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【中学校・高等学校英語受験者】大学・大学院推薦による特別選考・英語特別選考において第1次審査を免除
			●		L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校教諭】第1次審査の総合点に15点加点するとともに、第2次審査の実技試験を免除する
	●	●			L 275/R 275/ S 120/W 120 以上 *1	【中学校・高等学校英語受験者】出願資格の一部とする
香川県	●	●			850以上	【英語志願者】第1次選考試験の専門教養(英語)を免除(平成28年4月1日以降の取得に限る)
愛媛県	●	●	●	●	860以上	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】願い出により、第1次選考試験において50点加点する(平成30年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
	●	●	●	●	730~859	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校】願い出により、第1次選考試験において30点加点する(平成30年4月1日以降に公開テストにより行われたものに限る)
高知県	●	●		●	945以上	【中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部の英語】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に20点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
	●	●		●	785以上	【中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部の英語】資格証明による「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に10点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
			●	●	785以上	【小学校・特別支援学校小学部】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に20点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
			●	●	550以上	【小学校・特別支援学校小学部】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に10点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)
				●	785以上	【上記以外】資格証明による「スコア申請」と「加点申請」することにより、第1次審査・第2次審査の審査項目の合計点に15点加点(令和元年7月以降の取得者に限る)

都道府県・ 政令指定 都市名	校種				基準スコア	活用方法
	高等学校 (英語)	中学校(英語)	小学校 (英語のみを含む)	その他		
福岡県	●	●		●	900以上	【中学校(高校併願者に限る)・高校・特別支援学校(高等部)英語志願者】第一次試験において「専門教科」及び「英語リスニングテスト」を免除(平成31年4月1日以降に取得したスコアに限る)
		●		●	730以上	【中学校(高校併願者を除く)・特別支援学校(中学部)英語志願者】第一次試験において「専門教科」及び「英語リスニングテスト」を免除(平成31年4月1日以降に取得したスコアに限る)
			●		730以上	【小学校志願者】第一次試験の専門教科の得点に15点加算(平成31年4月1日以降に取得したスコアに限る)
			●	●	550以上	【小学校志願者】第一次試験において「専門教科」試験内の「英語リスニングテスト」及び「英語に関する試験」、第二次試験において、「実技試験」を免除(平成28年4月1日以降に取得したスコアに限る)
北九州市		●		●	730以上	【中学校・特別支援学校(中学部)】第一次試験の「専門科目(英語)」 「英語リスニングテスト」と第二次試験の「英語口述試験」を免除のうえ、各配点に応じた点数加算を行う(平成28年4月1日以降の取得者に限る)
			●	●	550以上	【小学校・特別支援学校(小学部)】第二次試験の「英会話実技」を免除のうえ、各配点に応じた点数加算を行う(平成28年4月1日以降の取得者に限る)
福岡市	●	●		●	L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【中学校・特別支援学校(中学部)・高等学校の英語】第1次試験の専門教科を免除し同試験の配点に応じた点数を加点、第2次試験の実技試験を免除
			●	●	L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校・特別支援学校(小学部)】第1次試験の専門教科の得点に配点の1割程度を加点、第2次試験の実技試験のうち日常英会話を免除
佐賀県	●	●	●	●	860以上	【非常に高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(15点)
	●	●	●	●	730以上	【高い英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(10点)
	●	●	●	●	500以上	【英語力を有する者】「加点申請」することにより、選考に際し加点する(5点)
長崎県	●	●		●	785以上	【中・高英語(特支B含む)】加点申請により、第1次試験に3点加点する(平成31年4月1日以降に受験したものに限る)
			●	●	550以上	【小学校(特支B含む)】加点申請により、第1次試験に3点加点する(受験期日は問わない)
熊本県			●		550以上	【小学校教諭等】第一次考査において、3点を加点する
熊本市			●		1095以上 (TOEIC L&R 785 かつ TOEIC S&W 310以上)	【小学校教諭等(一般、特別支援教育推進)】加点申請により、第一次選考試験において5点を加点する
宮崎県	●	●	●		L 490/R 455/ S 180/W 180 以上 *1	【小学校、中学校又は高等学校の英語受験者】第一次選考試験の「リスニング」を免除
			●		L 400/R 385/ S 160/W 150 以上 *1	【小学校】「加点申請」することにより、第一次選考試験の各受験区分の選考に際して2点加点
鹿児島県	●	●		●	1095以上 (TOEIC L&R 785以上 TOEIC S&W 310以上)	【中学・高校・特別支援学校「外国語(英語)」】1次試験(教科専門及び教職教養)に15点加点(IPテストは除く)
			●		1095以上 (TOEIC L&R 785以上 TOEIC S&W 310以上)	【小学校英語特別選考】書類審査の上、1次試験における教職教養試験を免除(IPテストは除く)
			●	●	790以上 (TOEIC L&R 550以上 TOEIC S&W 240以上)	【小学校・特別支援学校小学部】1次試験(教科専門及び教職教養)に9点加点(IPテストは除く)
沖縄県	●	●			945以上	【中学校・高等学校英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に20点加点(出願より2年前の4月1日以降に受験した取得者に限る)
	●	●			785以上	【中学校・高等学校英語受験者】第一次試験の専門試験の得点に5点加点(出願より2年前の4月1日以降に受験した取得者に限る)
			●	●	785以上	【小学校教諭・特別支援学校小学部教諭】第一次試験の専門試験の得点に15点加点



一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会  
The Institute for International Business Communication

---

【東京】〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル TEL. 03-5521-5901  
【名古屋】〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2-4-3 錦パークビル TEL. 052-220-0282  
【大阪】〒541-0059 大阪府大阪市中央区博労町3-6-1 御堂筋エスジービル TEL. 06-6258-0222

IIBC公式サイト <https://www.iibc-global.org>

本資料の無断転載・複製を禁ず

2021年12月版